



使って笑顔!!
こばやし元気!!

市民全員に

手続き不要!

10,000円配布

オールスマイル商品券

使用期限：9月30日 水

●問＝商工観光課 Tel 23-1174

全国的に発生しているエネルギーや食料品などの物価高騰の影響を受けた、市民の家計負担の軽減と地域経済に対する支援をするため、商品券を配布します。

対象

令和7年12月1日時点で
小林市の住民基本台帳に記録
されている市民

商品券の内容

給付額 1人につき **10,000**円分
※500円券×20枚つづり

内訳
・地元企業専用券 12枚
・全加盟店共通券 8枚

使用期限 **9月30日**まで

【商品券見本(案)】



配布方法

4月中旬から **郵送開始**

順次、各世帯主宛てに郵送します

※「ゆうパック」でお届けします
※申請や手続きは必要ありません

■注意事項

配送ルートによって、同じ地域内でも**配達時期**が前後することがあります。対面での受け渡しとなるため、郵送完了まで**1カ月程度**かかる見込みです。到着までお待ちください。



商品券が届くまでの流れ

● **申請の必要はありません**

※令和7年12月1日時点で小林市に住民登録のある全ての個人に配布します。



● **配送期間**

4月中旬～5月末 (予定)

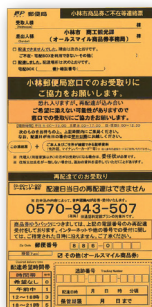


※同居世帯員の分を一括して世帯主に発送します

※配達時に不在の場合は「ご不在等連絡票」がポストに投かんされます。再配達の依頼をするか郵便局の窓口で直接お受け取りください

※普段、郵便局での配送を「置き配」申請している人も、商品券は金券であるため、対面で受け取る必要があります

▶ご不在等連絡票



注意事項

- 紛失した商品券の再発行はできません。大切に保管してください。
- 令和7年12月1日時点で小林市に住民登録があれば令和7年12月2日以降に市外に転出した人も対象となります。その場合は郵便局で転送の手続きをお願いします。
- 商品券は公共料金や換金性の高い商品などには使えません。また、使用時におつりは出ません。



◀商品券が使える店舗は商品券に同封するチラシか、左の二次元コード(小林商工会議所ホームページ)で確認できます

※この事業は、国の重点支援地方交付金と宮崎県プレミアム付商品券等発行事業を活用しています